

# 緊急経済対策支援事業条例・予算可決

5月第1回会議は、5月11日に開かれました。  
会議では、専決処分の報告や繰越明許費繰越しの報告、条例の制定や一部改正、補正予算など提出された議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決されました。



提出議案を説明する町長

## 新型コロナウイルス感染症 関係条例の制定・一部改正

### 専決処分の報告

◆ 棚倉町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症に感染した場合等、傷病手当を支給する申請窓口となる条例整備。

### 条例の制定・一部改正

◆ 棚倉町新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金条例

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業運営に影響を受けている中小企業事業者や個人事業者等に対し、事業を継続するための資金貸付を円滑な執行を図るため基金条例を制定。

**問** 円滑な貸付のために具体的にどのような運用をするのか。

**答** 金融機関から借入れを実行するまでのつなぎ融資として100万円を限度として融資を行う。

**問** 借入期間、返済の開始時期は。

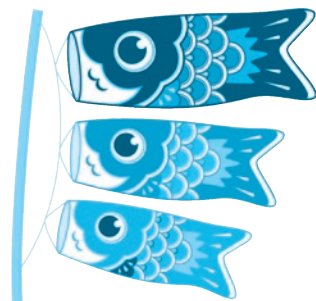
**答** 借入期間は2ヶ月以内。ただし融資を受けられない場合は、1年以内の返済となる。

◆ 棚倉町税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税を納付することが困難な方に対して、徴収猶予の特例制度が設けられ、手続き等についての改正。

◆ 棚倉町国民健康保険条例の一部を改正する条例

給与等を受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合など、労務に服することができない期間において傷病手当金を支給するため改正。



## 専決処分の報告(抜粋)

◆ 棚倉町税条例等の一部改正を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、町税における寡婦控除の見直しなどの改正。

◆ 令和元年度棚倉町一般会計補正予算

事業等の確定に伴い、歳入は地方特例交付金等の増額及び地方譲与税等の減額、歳出は土木費、教育費、災害復旧費等の減額補正。

◆ 令和元年度棚倉町後期高齢者医療特別会計補正予算

事業費の確定に伴う、歳入歳出予算の減額補正。

◆ 令和元年度棚倉町農業集落排水事業特別会計補正予算

歳入は、施設使用料の減額及び一般会計からの繰入金金の増額、歳出は、施設修繕費の減額補正。

## 条例の制定・一部改正

◆ 町長の給与の減額に関する条例

職員の不祥事に対する管理監督者責任と町民に対する謝罪並びに社会的信用の回復に資するため、町長の給与を令和2年5月1日から令和2年6月30日まで月額10分の1を減額する条例。

**問** 管理監督の責任の取り方の経過は。

**答** 職員の懲戒処分の基準の中で協議した結果で、特別職の減額は、町長の誠実性の中で、申し出があった。


**問** 責任者である教育長の責任は。

**答** 最終的な管理監督の責任者であり、私が責任を取る。(町長)

◆ 棚倉町介護保険条例の一部を改正する条例

昨年10月からの消費税率の引き上げの対応として、低所得者の介護保険料の軽減強化に係る政令が施行されたことによる改正。

## 新型コロナウイルス感染症 緊急経済対策支援事業



- ① 一人につき特別定額給付金10万円を給付
- ② 児童手当を受けている児童一人につき1万円を給付
- ③ 前年比の1箇月の売り上げが30%以上減少した町内の中小事業者、個人事業者の方に10万円を給付 (町独自事業)
- ④ 「資金貸付」として、町内の中小事業者、個人事業者の方々に、金融機関から融資が実行されるまでの期間、100万円を限度につなぎ融資として貸付 (町独自事業)



# 全員協議会レポート

5月14日

## ●議員からの事前質問に対する当局からの説明(5月14日時点)

- ・国内の感染者は、1万5,968人。(5月12日現在)
- ・県内の感染者は81人、病床数は229床。(5月11日現在)
- ・発熱等がある場合は、かかりつけの病院に受診前に電話相談するよう広報、ホームページ、防災無線で周知。
- ・特別定額給付金の申請書は、世帯主へ郵送。
- ・医療機関等から要望のあったマスクは全て配布。9,750枚
- ・事業等に係る収入に相当の減収があった方は、申請により1年間各町税の猶予を受けることができる。
- ・水道料金や下水道使用料の支払いが困難な場合、相談に応じ対応している。
- ・前年比1箇月の売上げが30%以上減少した町内の中小事業者、個人事業者等に10万円の給付を予定。
- ・町内の中小事業者、個人事業者等に金融機関から融資が実行されるまでの間、100万円を限度に資金の貸付を行う予定。
- ・タクシー会社がデリバリーを代行する事業を実施予定。
- ・除菌水1世帯あたり1リットルを配布。
- ・5月20日から小・中学校、幼稚園を再開。
- ・授業時数の不足を補うため、学校行事や夏季休業、冬季休業を短縮して対応。
- ・感染対策フローチャートを作成し、各幼稚園、小・中学校に周知し、非接触型体温計を配布。



保健福祉センターで配布された除菌水

**問** 棚倉町でPCR検査を何人受けているのか。

**答** 受けた件数は、県からは公表されていない。

**問** 全町民10万円給付は、委託で行うのか。

**答** 申請書の印刷等は業者に委託、事務関係は総務課の対応となる。

**問** 小・中学校、幼稚園の特別支援員や預かり保育、放課後児童クラブの指導員の休業補償は。

**答** 今年度から会計年度任用職員となったため、休業補償には該当しない。

(5) 令和2年6月たなぐら議会日より

# 新型コロナウイルス感染症 拡大に伴う対応について

議会側から町当局に議会全員協議会の開催を求め、町の対応や対策について関係各課から説明を受けました。



説明を受ける議員

## 議会の動き

- 3.27 厚生文教常任委員会を開催
  - 所管事務調査を「新型コロナウイルスの対応について」と決定
- 4. 6
- 4.14 厚生文教常任委員会正副委員長打合せ
- 4.20 (3密を防ぐため、正副委員長で実施)
- 4.27
- 4.27 議長・副議長・議会運営委員会委員長・厚生文教常任委員会正副委員長打合せ
  - 議会全員協議会を開催し「新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について」町当局から説明を求めることを決定
- 5.14 議会全員協議会を開催
  - 出席者 町長・教育長・産業振興課長
  - 健康福祉課長・子ども教育課長
  - 全議員・事務局

## 5月第1回会議

### 令和2年度繰越し事業

総務費	役場駐車場拡張事業費	1,380万円
衛生費	瀬ヶ野仮置場原形復旧事業費	2,068万円
農林水産業費	農業災害対策補助事業費	5,726万円
土木費	道路等側溝堆積物撤去処理事業費	2億4,541万円
教育費	棚倉小学校校舎トイレ改修事業費	2,020万円
	小学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費	6,262万円
	中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業費	2,524万円
災害復旧費	補助農業用施設災害復旧費	5億2,291万円
	単独農業用施設災害復旧費	3億440万円
	補助林道災害復旧費	2,800万円
	単独林道災害復旧費	2,269万円
	公共土木施設災害復旧費	1億8,923万円
民生費	単独土木施設災害復旧費	6,631万円
	台風災害対策事業費(事故繰越)	6,650万円

千円未満切り捨て

台風19号の影響等により、令和元年度内に完了することが出来ない事業について、令和2年度へ繰り越して実施する事業の内容が報告されました。

# 令和2年度へ14件の事業を繰り越し

## 正算 補予

特別定額給付金事業など  
(新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)

# 一般会計15億4,738万円を増額

## 主な内容

〈一般会計〉

◎特別定額給付金事業費

14億170万円

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、国の補正予算で決定した一人につき10万円を給付する事業費。

◎子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費

1,978万円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に、対象児童一人につき1万円を給付する事業費。

◎新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援事業費

7,590万円

前年比の一箇月の売り上げが30%以上減少した町内の中小事業者、個人事業者の方に10万円を給付する町独自の事業費。

## 5月第1回会議補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	15億4,738万円	84億7,738万円

1万円未満切り捨て

◎棚倉町新型コロナウイルス感染症対策資金貸付基金積立金

5,000万円

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業運営に影響を受けている町内の中小企業事業者、個人事業者等に対して、事業を継続するための支援をする町独自の事業費。



# 令和2年度 定例会6月会議

## 「たなぐら飲食応援クーポン券」や「たなぐらっこ応援給付金」

### 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援事業予算可決

#### 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策支援事業

- ① 町内飲食店を対象に使用できる「たなぐら飲食応援クーポン券」を1人1,000円分(500円×2枚)を配布(町独自事業)
- ② 子育て世帯に対して18歳までの子どもを支給対象に、対象児童1人につき「たなぐらっこ応援給付金」1万円を支給(町独自事業)



定例会6月会議は、6月10日から12日の3日間の会議日程で開かれました。会議では、補正予算や条例の一部改正等の提出された議案などを慎重に審議し、全て原案のとおり可決されました。

### 補正予算

一般会計 1億5,773万円を増額

#### 〈一般会計〉主な事業

◎情報管理費 1,124万円

「新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議等に対応するための機器、回線整備に要する費用。」

◎たなぐらっこ応援給付金支給事業費 2,140万円

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯等に対し18歳までの子どもを対象に、対象児童1人につき1万円を給付する事業費。

◎新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策支援事業費 1,884万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内飲食店等の利用が大幅に落ち込んでいる状況を踏まえ、町内飲食店を対象に使用できるクーポン券を1人あたり1,000円分を配布する事業費。

#### 定例会6月会議補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	1億5,773万円	86億3,512万円
国民健康保険特別会計	△4,226万円	12億5,742万円
農業集落排水事業特別会計	82万円	8,952万円

1万円未満切り捨て

◎道路メンテナンス補助事業費 1億2,662万円

道路の維持補修をするための事業費。

◎スクールバス運行事業費 1,361万円

スクールバスを購入する事業費。

◎体育振興費 998万円

運動不足の方を対象に、スポーツを通じ、運動を習慣化して健康づくりを推進する事業費。

## 全員協議会レポート

5月14日

### 山岡小学校統合について 令和3年4月から棚倉小学校へ統合を進める

#### ●経過

令和2年1月17日に山岡小学校PTA会長から「山岡小学校合併に関する要望について」町長に要望書が提出された。



棚倉小学校へ統合される山岡小学校

#### ●議会の対応

山岡小学校統合について、町民に対し正しい情報を伝えることが必要であると考え、議会側から町当局に議会全員協議会の開催を求め、各議員からの質問に対し担当課から説明を受けた。

#### ●質問に対する当局からの回答(抜粋)

問 統合について地区懇談会は開催されたのか。

答 地区懇談会ではなく、山田区長・岡田区長、PTA役員、民生委員等が構成員となっている山岡小学校学校運営協議会において、山岡小学校PTA会長から提出された要望書に基づき、棚倉小学校への統合を進めていく考えである旨の説明を実施した。

問 地区の意見はどうなっているのか。

答 山田区、岡田区の方々や山岡小PTAの方が数回話し合いを持ち、両区民の理解を得ている。

問 PTAからの陳情の内容は。

答 山岡小学校PTA会長から要望書(7項目)の提出があった。

問 統合へのきっかけは。町長は統合に反対であったが、なぜ賛成か。こうなる予測に約2億円の巨費を投じたのか。

答 統合のきっかけはPTAからの要望であり、耐震補強改修事業等は、震災後、防災意識が高まり、子どもたちが安全な施設の中で教育が受けられる環境を整備した。実質の町負担額は、約4,000万円。

問 廃校後の施設の活用計画は。

答 山田区、岡田区の意見も聞きながら検討していく。

問 スクールバスの幼稚園児、小学生、中学生の乗り合いは。

答 要望にあった中学生も対応する予定で、今後更に検討していく。

問 山岡小学校の教職員全員の年間の人件費は。

答 全て県負担で約3,800万円程度。

問 統合に向けての住民への説明は。

答 区民の代表である、山田区長・岡田区長に理解を得ているため、それ以外の説明は予定していない。

問 統合に反対された方々の話し合いと統合には納得されたのか。

答 山田、岡田両地区の理解を得たうえで、PTAから要望書の提出があったものである。

問 統合とスクールバス導入との関係は。

答 全町的な通学支援としてスクールバスの導入を検討してきた。今回の要望書提出によつての導入ではない。

問 耐震工事をする必要があったのか。耐震工事前に統合しなかった理由は。

答 耐震補強改修工事と統合は別であり、統合は地元とのコンセンサスが得られなかったため。

#### ●まとめ

山岡小学校の統合については、山岡小学校PTAから少子化に伴い児童達に集団的活動を与えられていない現状にあるため、子どもたちのために山岡小学校学校運営協議会やPTAと山田区、岡田区と話し合いがもたれており、棚倉小学校へ統合については地区代表から理解を得ている。



会議の様子

# 国民健康保険税が改正されました

## 〈改正内容〉

- ①医療費分の課税限度額を61万円から63万円、介護分の課税限度額を16万円から17万円に引き上げる。軽減判定所得の判定基準を改正し、5割軽減においては1人当たり28万円を28万5千円、2割軽減においては1人当たり51万円を52万円に引き上げる改正。
- ②前年分所得の確定に伴い、応能・応益によって負担する所得割等の国民健康保険税率の改正並びに低所得者の軽減措置対象者の応益分税額の改正。

## ■ 国保税率

		令和元年度	令和2年度	比較
医療給付費 ※1	所得割	5.32%	5.41%	0.09%
	均等割	18,300円	18,800円	500円
	平等割	13,400円	13,600円	200円
	限度額	610,000円	630,000円	20,000円
後期高齢者支援金分 ※2	所得割	2.69%	2.58%	△0.11%
	均等割	9,300円	9,000円	△300円
	平等割	6,800円	6,500円	△300円
	限度額	190,000円	190,000円	0円
介護納付金分 ※3	所得割	1.85%	2.00%	0.15%
	均等割	8,200円	8,300円	100円
	平等割	4,400円	4,400円	0円
	限度額	160,000円	170,000円	10,000円

## ■ 年間保険税(平均) 1世帯あたり、1人あたりの課税額

		令和元年度	令和2年度	比較
医療給付費	1世帯あたり	75,090円	75,689円	599円
	1人あたり	43,986円	44,846円	860円
後期高齢者支援金分	1世帯あたり	36,810円	35,345円	△1,465円
	1人あたり	21,563円	20,942円	△621円
介護納付金分	1世帯あたり	24,264円	24,546円	282円
	1人あたり	19,504円	19,911円	407円

### 【用語解説】

- ※1 医療給付費 → 主に医療給付などに充てられるための国保税
- ※2 後期高齢者支援金分 → 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための国保税
- ※3 介護給付金分 → 被保険者の40歳から65歳未満に課税される国保税

## 条例の一部改正等

◆ 棚倉町交通教育専門員設置条例を廃止する条例

交通教育専門委員の身分が会計年度任用職員となったため、条例を廃止。

◆ 棚倉町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

山岡小学校を廃校とし、令和3年4月1日から棚倉小学校へ統合するため、条例の一部を改正。

◆ 石田堰外災害復旧工事請負契約締結について

石田堰外災害復旧工事  
 契約金額 1億3,530万円  
 契約の方法 指名競争入札  
 契約の相手方 棚倉町大字関口字下志宝

森本建設株式会社  
 1番地3  
 代表取締役 森本 栄

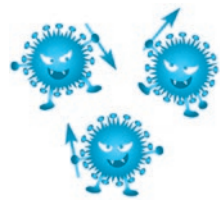
◆ 寺山堰災害復旧工事請負契約締結について

寺山堰災害復旧工事  
 契約金額 9,240万円  
 契約の方法 指名競争入札  
 契約の相手方 棚倉町大字棚倉字南町20番地 藤田建設工業株式会社  
 代表取締役社長 内藤 勇雄

## 追加議案

◆ 町長等の給与の特例に関する条例

例 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域経済や町民の生活に多大な影響を与えていることなどを勘案し、新型コロナウイルス感染症の財源に充てることを目的に、6月期末手当を町長100分の50、副町長及び教育長100分の20を減額する改正。



◆ 棚倉町農業委員会の任命について

全会一致をもって同意されました。

近藤 正 人氏 (丸内)	古川 要 一氏 (関口)	秦 博 栄氏 (逆川)	草野 勇 助氏 (堤)	大河内 守 氏 (福井)	緑川 利喜男氏 (山際)	秋山 勝 康氏 (強梨)	野中 賢 一氏 (寺山)	原 正 之 氏 (下手沢)	藤田 福太郎氏 (八槻)	金 沢 庄 一氏 (八槻)	佐川 浩 一氏 (北山本)	高橋 佐登志氏 (塚原)	沼野 謙 一氏 (岡田)	高田 昇 氏 (棚倉)
--------------	--------------	-------------	-------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	--------------	---------------	---------------	--------------	--------------	-------------



## 決算審査が行われました

7月28日～8月4日までの6日間



決算審査の様子

石井重實代表監査委員及び蛭田卓雄監査委員により、各課担当職員から聞き取りをしながら、書類等のチェックを行い、適正に執行されているか確認しました。



# 町政を問う

定例会6月会議では9人の議員が登壇し質疑を行いました。1人の制限時間は60分、一問一答方式で行われます。行政全般について町民の身近な課題や町政発展に係る質問を活発に議論しています。



## 1 割栢 義夫 議員 …… 12ページ

1. 町政への児童生徒との対話は
2. スポーツ施設等の予約等は
3. 台風19号による災害復旧と反省点は
4. 新型コロナウイルス感染症と今後は

## 2 藤田 光子 議員 …… 13ページ

1. 災害時対策を緊急に考えるべきでは
2. 新型コロナ感染者発生時の対策は
3. なかよし公園有効活用の整備は
4. こどもセンターに水遊び場の設置は

## 3 菊池 忠二 議員 …… 14ページ

1. ルネサンス棚倉の今後の運営は
2. 休みが長く続いた学校教育は
3. 今後の商店街の有り方は
4. 感染対策として地域医療の充実は

## 4 佐藤 喜一 議員 …… 15ページ

1. 山岡小学校の統合と今後の教育施設は
2. 令和2年産米の放射能検査は
3. 新型コロナの影響で町内観光産業は

## 5 近藤 正光 議員 …… 16ページ

1. 小・中学校入学祝金の補助支給は
2. 都市公園の整備は
3. 棚倉駅前駐輪場の整備は

## 6 古市 泰久 議員 …… 17ページ

1. ルネサンス棚倉の今後の経営戦略は
2. タクシー利用の助成事業は
3. 小学校統合に関する諸事項は

## 7 藤田 智之 議員 …… 18ページ

1. 新型コロナウイルス感染対策は
2. ルネサンス棚倉の今後は
3. 食品加工所研究施設の活用は
4. 職場でのハラスメント防止対策は

## 8 鈴木 政夫 議員 …… 19ページ

1. 新型コロナウイルス感染対策は
2. 大規模災害の教訓と今後の対策は
3. ルネサンス棚倉の今後の運営は
4. タクシー利用券の現在の利用状況は

## 9 和知 良則 議員 …… 20ページ

1. スクールバスの運行で路線バスは
2. 町営住宅の管理、環境整備は
3. 行政区からの要望等の取り扱いは

## 経営状況報告

町が出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、一般財団法人棚倉町活性化協会、白河土地開発公社から、令和元年度における経営状況が報告されました。なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

# 株式会社ルネサンス棚倉

～損益計算書・事業報告書より～

### ◇ 利用総額

宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額  
…………… 1億8,046万円

### ◇ 売上金から

レストラン・売店などの賃貸料  
…………… 754万円

### ◇ 雑収入

東京電力からの賠償金等 6,488万円  
町からの業務管理委託料 6,000万円

### ◇ 貸付金 町からの貸付金 4,000万円

◇ 町内業者からの仕入れ状況  
食材の900万円をはじめ、燃料費など  
…………… 6,900万円

### ◇ 開催した主なイベント

ソフトテニスクャンプ、ビール祭、たなりんピック、クリスマスディナーバイキング

### ◇ 主な実績

( )内前年比

宿泊延べ人数	24,555人(1,018人増)
売上高	2億8,119万円(706万円増)
当期純利益額	3,560万円(1,965万円増)
累積赤字額	1億8,597万円(3,560万円減)

**問** 赤字の乗馬部門の町の考えと廃止できない理由は。  
**答** 乗馬はルネサンス棚倉がオープンしたときの目玉商品であった。ヘルスツーリズムやホースセラピーに取り組んでいるため、廃止することは出来なかつたが、今後、廃止する方向で検討していきたいと考えている。

**問** 東京電力からの賠償金の状況と当期純利益が出ていますが、町からの委託金等を見直す考えはないのか。  
**答** 平成28年に3億2,400万円の支払いを受け、これを年度毎に分けて決算に計上しているが、令和元年度については、6,400万円、

（株）ルネサンス棚倉の経営状況についての質疑

### 令和2年度事業計画

- ・健康リゾートとしてのサービスを強化し、快適に滞在していただける様、サービスの向上に努める。
- ・コロナウイルス被害を最小限にとどめ、営業黒字化を目指し、2022年には5ヶ年計画のゴールである4億8千万円の売り上げを目指す。

数値目標  
売上高：2億8,000万円  
経常損益：▲3,800万円  
宿泊者数：2万4,000人

**問** 目的外使用料の減額の理由と5ヶ年計画の中で減少理由は。  
**答** 厨房施設を食品加工研究開発施設としてオープンした。この施設は、条例上研修施設で行政財産であるため、目的外使用料を減額した。売上については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、売上が減少した。

2年度が最終で、2,100万円となる。純利益については、委託料や賠償金が入っているが、それを除くと赤字経営である。今後、新型コロナウイルス感染症の影響で利益が下がってくると思っているので、委託金等の見直しについては、今後十分に検討していく。



### 問 町政への児童生徒との対話は 答 時間調整し、対話の場を設けたい

**問** トークの日と別に対話の場を設けては。  
**町長** 全町民が気軽に話す機会を設けている。時間を調整し、学校訪問などにより対話の場を設けたい。

**問** 地元歴史に興味、誇りを持つには。  
**教育長** 小学校は地域の方々を講師に。中学校は特別支援学級での歴史を学習、立志式で歴史講話の実施。

**問** 老舗とコラボした商品開発は。  
**教育長** 人材バンクと連携、活用し検討していく。

**問** 学芸員の活用は。  
**生涯学習課長** 授業の中で、学芸員による史跡での現地解説を取り入れていく。

**問** スポーツ施設等の予約は  
**答** 使用者がルールを守って予約している

**問** 各施設の予約管理、問題点は。  
**教育長** 電話等で問い合わせる予約をし、使用日の6カ月前から5日前までに使用申請、使用料の納付を行う。特に問題は発生していない。

**問** 台風19号の復旧と反省点は。  
**答** 大規模被災箇所を全て工事着手

**問** 農業災害施設等の復旧進捗状況は。  
**町長** 一部の農地を除き営農活動を再開。今後、未着手農地・施設等の早期復旧に取り組む。

**問** 避難誘導等の集約及び反省点は。  
**町長** 一部の農地を除き営農活動を再開。今後、未着手農地・施設等の早期復旧に取り組む。



復旧に向けて進む小規模工事

**町長** 情報の整理分析等、体制構築の検討が必要。

**問** 特に危険箇所の方々への呼びかけは。  
**住民課長** 自分の命は自分で守る自助、地域は地域で守る共助が重要であるため、となり近所で声かけをお願いしたい。

**問** 各自治会の避難訓練等の状況は。  
**町長** 自主防災組織が13団体。全行政区に、自主防災組織の設置に取り組む。

**問** 新型コロナウイルス感染症の今後の対応は

**答** 夏季休業期間を短縮し対応していく

**問** 学校再開後の対応は。  
**教育長** 学習は夏季休業期間を8日間短縮し補充することにした。行事は3密の回避や簡素化など工夫し実施したい。

**問** 夏休みに実施する3密対策は。  
**子ども教育課長** 現在同様、エアコン運転中も換気しながら授業を実施する。

**問** 現場での3密実態の把握は。  
**子ども教育課長** 校長、園長会を開催し、確認をしている。



わりがや よしお 割栢 義夫

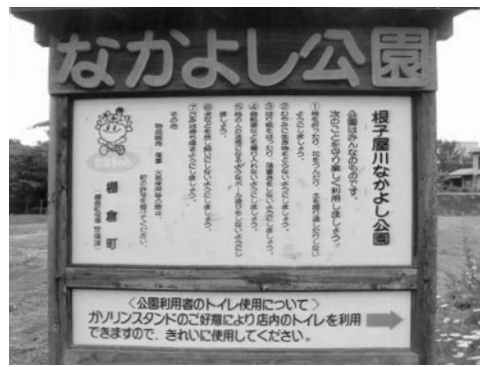
### 問 災害時対策を緊急に考えるべきでは 答 新たな防災マップを改定し周知する

**問** 各地域の避難所の徹底と避難時に携帯すべきもの、動線などを周知する必要があるか。  
**町長** 避難先は指定避難所だけに限らず親戚や友人宅などもあり、日頃から避難経路や持参物の確認、準備などお願いをすると共に来年度改めて防災マップを策定し全戸に配布し周知を行う。

**問** 新型コロナウイルス感染の危険性もあり得る状況下で、自然災害が同時に発生した場合の避難の体制は。  
**町長** 感染リスクを減らすため、赤外線体温計、アルコール消毒液、段ボールの仕切り等を購入し、受け入れ体制について検討をしている。

**問** 個人で判断し保健所に問い合わせる行為は勇気のある事、町医療機関での対応が出来るようになるか。  
**健康福祉課長** 各医療機関に対し丁寧な協力体制を依頼していく。

**問** 濃厚接触防止策としては完全個室を有するルネサンス棚倉が適応すると思うが提供の考えは。  
**町長** 県が宿泊医療施設を確保しているが、要請があれば検討する。



なかよし公園内にある看板

**問** なかよし公園有効活用の整備は  
**答** 安全で快適な公園の管理に努める

**問** 水質検査や安全区域の設定、水飲み場、トイレの設置をして有効利用可能な公園整備はできないか。  
**町長** 県が事業主体で、一級河川根小屋川の敷地内に、河川と一体的にして整備をした公園である為、水質検査については県に確認したが、現在のところ予定はないとのこと。町管理の周辺環境整備については近隣の民間店舗のご厚意でトイレ利用を依頼している。水飲み場については、現在計画はない。

**問** 夏に向けて、川の流れる音と共に自然の環境に癒される公園として整備し、幼い子を持つ親、仲間同士で楽しめる場が街中にある事を広報しては。  
**町長** 今後は、地域の方々、ボランティア等と協力しながら町としても積極的に状況を見ながら維持管理に努めていく。



なかよし公園 せせらぎの音に癒される水場

**問** こどもセンターに水遊び場の設置は  
**答** 可否について検討していく

**問** 子ども・子育て支援事業計画策定にあたりどのような検討がなされたのか。  
**教育長** アンケート調査を実施した。遊具や、水遊び場の要望があったので、今後整備の優先順位について検討する。



ふじ た みつ こ 藤田 光子



### 問 ルネサンス棚倉の営業プランは 答 連絡調整会議で確認していく

**問** 安心、安全の為の感染防止対策で設備投資が必要では。

**町長** 必要に応じて見直しを図る。

**問** 現在の規模での運営は可能か。  
**町長** 可能だと考えている。

**問** インバウンドの集客は困難だと思つが。

**産業振興課長** 年間20名から30名だが今後も要請していく。

**問** 今後売上達成目標の4億8,000万円など再建計画の見直しは。  
**産業振興課長** 見直しを図るべきと思つ。



町民の更なる利用が求められるルネサンス棚倉

**問** 休校期間に学校で不足した学習時間は

**答** 小学校約70時間、中学校で90時間

**問** 夏季休業中の対応は。  
**子ども教育課長** 8日間を補充授業で対応。

**問** 猛暑の時期で大丈夫か。  
**子ども教育課長** 教室のエアコンを使用し換気も充分に行つ。

**問** 部活動などのガイドラインや指針は。

**子ども教育課長** 3密を避け、手洗い等を徹底しながら6月より通常の実施。

**問** 保健室の活用やコロナの症状の判断が重要だと思つが。

**教育長** 学校で発熱等の症状が出た場合、養護教諭が適切に判断。

**問** 活動範囲の広い教職員の感染防止対策は。

**子ども教育課長** 県が発出している学校の新しい生活様式を基に行動されるようお願いしている。

**問** 受験を控えた中学3年生の影響は。

**子ども教育課長** 本町の休校期間は全国、県内でも短く影響は少ないと思つ。

**問** 来年統合予定の山岡小学校に影響は。  
**子ども教育課長** 十分な配慮をして行きたい。

**問** 商店や飲食店の支援は

**答** つなぎ融資と臨時給付金で対応

**問** 小京都で足並みを揃え清潔感と多様性のある感染防止のガイドラインが必要ではないか。

**産業振興課長** 商工会でも部門別のガイドラインについて周知している。

**問** 感染防止に賛同したお店の店頭ステッカーなどを貼つては。  
**産業振興課長** 十分に協議していく。

**問** デリバリー協会の利用状況は。  
**産業振興課長** 5月末現在で11件。

**問** 感染予防と経済の両立は。  
**町長** 両方とも必要な措置を取っていく。

**問** リモート診療の充実は

**答** 町内の医療機関に確認、発熱後は電話で相談して頂く



佐藤 喜一

**産業振興課長** 県と協議し、検討していく。

**問** 新型コロナウイルスによる各種イベントは

**答** 状況等を見ながら検討している

**問** 今年度実施されなかったイベントの予算は、次年度に繰り越すことはできるのか。

**総務課長** 予算は単年度主義である。今年度中止されたイベントの来年度への補填の考えはない。



**問** 山岡小学校が統合される経過と内容は。

**教育長** 今年1月に山岡小学校PTA会長から棚倉小学校への統合の要望書の提出があり、総合教育会議や山岡小学校運営協議会で協議し、令和3年4月に棚倉小学校に統合を進めることにした。

**問** 令和元年度から山岡地区の児童が棚倉小学校に通学し、現在山岡小学校では1年生がいない状態で教育活動が行われているが、地区外の教育施設へ通学する町の指導は。

**子ども教育課長** 町内の別の学校、または町外の学校への通学は、家庭の事情等がある。申請の内容に基づき許可している。

**問** どのようにして学区を超えた通学となったか。  
**教育長** 教育的配慮の事項の中で、結論づけた。



合併が決まった山岡小学校

**問** 統合された後の校舎体育館等の利用計画は。

**子ども教育課長** 地域の意見を伺いながら、利用を検討していく。

**問** 山岡小学校以外の教育施設の配置計画や統合計画は。

**教育長** 今後の町内小学校における学びの方向性や教育環境の充実、施設の長寿命化、統合のあり方等、教育環境の課題を調査する検討会を今年度設置していく。

**問** 令和2年産米の放射能検査は

**答** 全量全袋検査から抽出検査へ移行



福島産米の米袋

**問** 令和2年度の福島産米放射能検査は、従来の全袋検査でなく新しい方法になるがその内容は。

**町長** 昨年度までの全量全袋検査から抽出検査に移行、旧市町村ごとに3点とし、検体量は2キログラム、検査時期は、販売前となっている。

**問** 今までの全袋検査において検査済シールが貼られ、生産者も消費者も安心して流通されているが、シールの実施は。



問 小・中学校入学祝金の補助は

答 支給(補助)の考えはない

問 小学校の入学は制服代、ランドセル等で10万円位、中学校の入学は制服代のみで5万5千円位、女子は6万4千円位で学用品を含めると9万円位かかり、保護者の負担は大変な状況である。令和3年度の小・中学校の入学者予定数は、

入学を祝福し、子の健やかな成長を支援することを目的に、入学時に祝金として1人につき5万円を支給してはどうか。

教育長 小学校は127名、中学校は136名が入学予定である。入学時に5万円支給は考えていない。

問 都市公園の整備は

答 新たな都市公園の整備計画はない

問 現在、都市公園の状況は遊具も古く、数も少なく子供たちが集まって楽しく遊んでいる状況にない。その要因は、公園を整備し

て年数が経っていること、遊具が古く更新時期ではないかと思われる。

現在、都市公園はいくつあるのか。子供たちが多く集まる遊具の多い都市公園を整備してはどうか。

町長 18箇所、新たな都市公園の整備計画はない。

問 白河市の鶴子山公園、関の森公園へ棚倉町の多くの子供たちが遊びに行っている状況で、現在ある都市公園の遊具を更新しても、子供たちが多く集まって楽しく遊ぶかと考えると疑問である。当町にも、鶴子山公園のような規模の公園を整備してはどうか。

整備課長 整備計画はないので、個別対応で遊具の更新を図っていく。

問 子供たちが多く集まり楽しく遊べる公園は、大型複合施設と大型駐車場の確保である。この2



遊具が古い新町児童公園

つの条件は必須である。このような公園が整備されれば、白河の方に行かなくて済むのではないか。ルネサンス棚倉の乗馬クラブの所は、一つの候補地ではないか。

問 棚倉駅前駐輪場の整備は

答 利用状況は、1日8名程度と減少傾向にあり、屋根の設置は考えていない



雨ざらしの駅前駐輪場

問 ルネサンス棚倉の今後の経営戦略は

答 連絡調整会議の中で検討していく

問 予想される損失額と今後の対応は。

町長 損失額については、現在調査中とのことである。今後の対応については、毎月開催している連絡調整会議の中で十分に検討していく。

問 ルネサンス棚倉5ヶ年経営改善計画の見直しは。

町長 今後ルネサンス棚倉において検討することである。

問 日本ソフトテニス連盟の利用見込み計画は。

産業振興課長 7月は数件の予約が入っている。8月はキャンセルが相次いでいる。それ以降は前年比にまだ戻っていない。今後は営業の強化を図っていききたい。



8月キャンセルが続くルネサンス棚倉

問 調整会議は、3月以降何回開催され、会議の検討内容は。

産業振興課長 2回開催しており、3月は今後のコロナ対策、4月も同じく休館等の協議を行っている。

問 今期のキャッシュフローも懸念される。12月会議で町からの投入金として補正予算が計上されることになるのか。

産業振興課長 キャッシュフローは、今後見直しを図るよう指導改善していく。

問 今後町当局はルネサンス棚倉の経営に積極的な関わりを持つべきだと思うが。

町長 今後の観光事業にも重要な施設である。積極的に経営指導していく。

問 タクシー券の同枚数交付は平等か

答 特に問題はない

問 令和元年度の交付人数、利用率と利用金額は。

町長 交付人数は90人、利用率は60%、利用金額は1,237万円となっている。

問 利用率60%の原因分析は。

産業振興課長 交付しても何らかの事情があつて利用しない人がいる。利用率が上がらない要因のひとつでもある。



古市 泰久

問 利用目的の多い医療機関やスーパーや商店は、市街地に集中している。同じ目的を達成するために、遠隔地に住む人は利用枚数に差異が生じる。交付枚数が同じであることに不公平感が発生する。この制度を考慮、検討する考えはあるか。

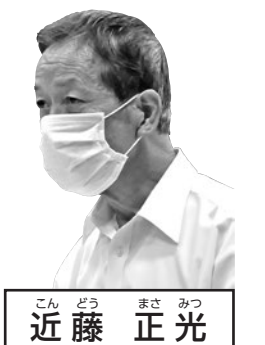
町長 今後利用状況が変わってくれば、見直すことは必要だと思っている。

問 3年度に高野小を棚倉小への統合は

答 小学校統合は全体的に進める

問 高野小学校は、令和4年度以降複式学級になる。令和7年度には全児童数が27人になる。全校統合の時期を待たずに教育行政の施策として対応すべきだと思つが。

教育長 全体的に進めていかなければ、統合の問題はなかなか進まない。



近藤 正光



### 問 発熱外来の設置は 答 郡内町村で検討中

**問** 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応は、他の自治体の取組で参考になるものは取り入れてはどうか。

**町長** 地域経済や住民生活の支援が大きな課題となっており、日常生活を取り戻すには至っていない。国の臨時交付金の活用や、町独自の緊急経済対策支援を行い課題解決に向け官民一体となって協力を強化し、この難局を乗り越えたい。町の実情を考慮しながら情報収集に努めたい。

**問** 東白川郡内での発熱外来はいつ設置されるのか。

**健康福祉課長** 時期や運用方法、PCR検査等は現在検討中。

**問** 災害弱者の避難時のコロナ対策は。

**住民課長** 高齢者や妊婦などはルネサンス棚倉に福祉避難所として避難させることを検討したい。



発熱外来設置済の白河厚生総合病院

**問** 日本ソフトテニス連盟の状況は

**答** テニスコートの整備を予定

**問** 指定管理料6,000万円の支出には当然、町民福祉の向上等の目的があるべきだが。

**産業振興課長** 東京電力の賠償金が無く、経営が苦しいため指定管理料、貸付金等を行っている。経営再建が進んでいたがコロナウイルスの影響で再度、見直しをしていきたい。



ルネサンス棚倉内の食品加工研究施設

**問** 食品の製造販売はできないのか

**答** 加工研究施設で販売は考えていない

**問** 日本ソフトテニス連盟に影響は。

**産業振興課長** テニスコートの整備工事を進めると聞いている。

**問** ルネサンス棚倉内の食品加工研究施設は十分に活用されているか。整備に要した費用は。

**町長** 昨年度、食品加工体験等を中心に6回開催。地方創生拠点整備交付金を活用し、約1,536万円で整備。オーブン、真空包装機、瞬間冷凍機などを設置、農家



藤田 智之

の方々等の6次化への取組支援、ルネサンス棚倉の宿泊者の体験学習等の活用を考えている。

食品加工体験など、多くの方々を利用してほしい。

**問** 保健所の許可を取っていないので、販売はできないと聞いているが。

**産業振興課長** あくまでも食品加工研究施設で製造販売の場合には許可が必要だがそこまでは考えていない。

**問** そこが問題ではないか。

**産業振興課長** 保健所とも協議していきたい。

**問** ハラスメントの予防対策マニュアルを早急にするべきでは

**答** マニュアルを作ることが目的ではなく、効果的に対策を実現していきたい



鈴木 政夫

**産業振興課長** 町は、観光に力を入れている。そのために宿泊施設をなくせない。スポーツ施設を生かしながら、地域活性化を含め、メリットがあると思っている。

**問** タクシー利用券の利用状況は

**答** 837人が申請、405人が利用

**問** 48枚の配布条件の改善は。

**町長** 町内各地域で利用目的によって遠い、近い等は発生するが、利用目的の制限や場所を特定していないため、一律に交付をしているので、特に問題はないと考えている。

### 問 特別定額給付金の申請は 答 5月15日に発送し、受付を開始

**問** 特別定額給付金の申請、給付決定の町の中小業者・個人事業者に対する給付事業の申請状況は。

町内で店舗を借りて商売をしている店舗の事業者に対し、家賃の助成は、感染防止のためPCRの検査が受けられるよう、関係機関に働きかけてはどうか。

**町長** 特別定額給付金は6月8日時点で申請受付4,830件、振込件数が4,745件、事業者に対する給付申請者は110件、対象事業者の14.5%が申請。家賃の助成は町として考えていない。PCR検査を確実に実施できるよう県に働きかけていく。

**問** 業者等に対して、町の独自の施策は、1回で終わりなのか。

**産業振興課長** 国・県の動向を踏まえて、今後検討していきたいと考えている。

**問** 大規模災害の教訓と今後の対策は

**答** 空振りを恐れず早めに指示を出したい

**問** 昨年の台風19号の避難勧告のあり方について検討する必要があるのではないか。避難勧告の結果を総括されているか。昨年の6月議会で取り上げた河川の川底の掘削工事等は、国・県への要請などは。

**町長** 地域防災計画の発令基準に基づき、雨量や河川の水位、土砂災害危険度判定などの情報を基に避難情報の発令の要否を判断している。本年度、計画の改定を行っている。掘削工事等は、社川、久慈川の河道掘削を実施している。河道掘削要望箇所は、毎年、県南建設事務所に要望している。



抜本的見直しを迫られているルネサンス棚倉

**問** ルネサンス棚倉の第三セクターの見直しは

**答** 指定管理者による管理で業務運営

**問** 昨年度の決算は、営業赤字が8,675万円、町から1億円等の投入もあり、単年度3,560万円の赤字となったが、1億8,597万円の累積赤字で、町にとって何のメリットがあり、続けようとしているのか。





# 棚倉町政を問う

## 問 スクールバスの運行で路線バスは関係機関と協議をして行く

**問** スクールバス運行で既存の路線バスを利用している皆さんに支障のない対策が必要と考えるが、  
**町長** 令和3年度からのスクールバス運行により、今後の路線バスの在り方については、関係機関と協議をしていく。  
**産業振興課長** 地域住民との説明会等も計画している。

**問** スクールバスに一般の方も乗車させるのは、  
**教育長** 通園・通学の時間帯における、町民の方々の利用についても検討する。

**問** 一般の方の利用で、土・日・長期休暇の間はどのように考えているか。  
**子ども教育課長** 通学時間帯以外の時間帯については、今後内容について精査して行く。

**問** 交通手段の地域格差を解消するためにも、スクールバスとタクシーの連携は、  
**子ども教育課長** 通学時間帯以外の時間帯については、今後内容について精査して行く。



バス通学の児童・生徒

クシー券の組み合わせ利用は。産業振興課長 今後、十分に検討していきたい。

**問** 町営住宅の管理、環境整備は、  
**答** 取壊し住宅は年2回草刈りを実施

**問** 取壊し後の民間からの借地は、  
**町長** 取壊し完了後、地権者の方に返還をする。

**問** 町営住宅の中には雑草ばかりでなく、ゴミらしきものが軒先



清戸作地内町営住宅用地

**問** 新たに取得した清戸作地内住宅予定地の住宅建築構想は、  
**整備課長** 住宅用地という事で計画しており、住宅建築計画あるいは寿命化計画の中で調査検討をしていきたい。

に散乱している所も見受けられる。借主がいる住宅ならば、町が改善するよう指導しなければならぬと思うが。  
**整備課長** 入居者に住宅の管理をしていただくようになる。管理が不十分な場合は指導を行っていききたい。

**問** 行政区からの要望・陳情等の取扱いは  
**答** 各担当課で、文書管理規定に基づき管理

**問** 要望書や陳情書で即座に対応できないものについては、毎年検討されているのか。  
**町長** 毎年、実施計画や予算計上も含め検討を行い、緊急性や日常生活への影響などを考慮し、それぞれ回答をしている。

**問** 行政区毎に一括で整理し、毎年当該区長に報告をすることはどうか。  
**総務課長** 全要望に対しての回答は厳しい部分があるが、進捗状況については伝える必要性はあると感じている。報告できるよう研究していく。



和知 良則

# 建設経済常任委員会所管事務調査報告書

## 事件名 台風19号の災害等に係る現状と今後について

令和元年10月12日に発生し、本町も未曾有の被害を受けた台風19号の災害等に係る現状と今後について、3月18日担当課より詳細な説明を受け、引き続き現地調査を行い、5月14日に調査のとりまとめの委員会を実施した。

農地、農業用地施設については、災害査定を受け、町内土木業者に工事を発注し、水稲作付ができるように工事を進め、一部を除きほぼ作付がされた。復旧できない場合は、米の所得補償の支援を国・県に要望している。頭首工の仮復旧が見込まれない箇所は、水量を確保するため、東北農政局から揚水用ポンプを借用し、応急的に用水路に水を供給する計画である。受益者負担金は、復旧方法と併せて地権者や水利組合、行政区長等におよその分担金額について説明している。

堰は、仮復旧や仮設ポンプを設

置して通水している。

道路は、町道等各路線で復旧工事を進めている。町道豊岡1号線の復旧は、久慈川の護岸が崩壊しており、護岸工事の完成後となるため、早期に復旧できるよう県に要望している。

河川については、一級河川は関係機関に要望し、復旧工事を進めている。

現地調査では、改めて災害の大きさを感じ、復旧が進んでいる地区と水稲作付が難しい地区があると感じた。復興するまでには、時間、予算、人力などの不足を補うことを強く感じた。

今後については、水稲作付ができない耕作地には、所得補償を国・県に要望していく。災害復旧工事は、原則として原形復旧であるが、地球温暖化の影響等による台風や大雨に備え、河川改修や堤防の高上げ、土石流を防ぐ砂防ダムや治山工事などを国・県と協議して整備を進めていく必要があり、災害に備えた基金設置が必要であると考ええる。

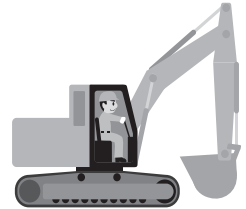
土曜日・日曜日や年末年始の休

日を返上し、災害復旧業務にあたられた担当職員の方々に感謝を申し上げ報告いたします。

棚倉町建設経済常任委員会  
委員長 藤田 光子



現地調査の様子



復旧が進んでいる社川堤防／社川地区(一色字太夫内地内)



復旧が進んでいる県道棚倉・矢吹線／社川地区(堤字塚田地内)



# 福島県・栃木県境道路整備関係視察

整備計画調査と着工区間の事業促進を栃木県・福島県合同で国に要望



7月16日、福島県・栃木県境道路整備関係視察が県道黒磯・棚倉線（戸中峠付近）で行われました。

栃木県からは、築和生衆議院議員、阿部寿一・小林達也県議会議員、平山浩之大田原土木事務所長及び職員、平山幸宏那須町長、薄井博光那須町議長ほか那須町議会議員、那須町建設課職員、福島県からは、上杉謙太郎衆議院議員、渡辺義信・宮川政夫県議会議員、加藤保浩県南建設事務所長及び職員、湯座一平町長、町整備課職員、本町議会からも須藤俊一議長、佐川裕一副議長、藤田光子建設経済常任委員長、大竹盛栄建設経済常任委員会副委員長が参加し、県境道路の整備状況を確認、今後の道路整備の進め方や国への合同要望活動について意見交換を行いました。

黒磯・棚倉・いわき間道路は、栃木県内陸部と福島県太平洋沿岸を結ぶ重要路線・幹線道路で、現道は、屈曲部・狭隘区間が多く、車両の大

型化と交通量の増加によって、安全・安心・円滑な通行の確保が困難な状況にあるため、整備計画調査と着工区間の事業促進を栃木県・福島県合同で国に要望していくことを確認しました。

## 〈主要地方道黒磯棚倉線〉

・栃木県・福島県境における戸中峠の屈曲部や狭隘区間解消に向けた整備計画の実施  
・戸中地内における幅員狭小・屈曲部の整備

## 〈主要地方道棚倉鮫川線〉

・山田地内における狭隘部の整備

・全線にわたる道路維持管理の充実

現地視察の様子



意見交換の様子

7月第1回会議は、7月31日に開かれました。

会議では、補正予算の議案などを慎重に審議し、全て原案のとおり可決されました。

## 令和2年度 7月第1回会議



会議の様子

### 正算 補予

一般会計  
6,450万円を増額

#### 一般会計

◎キャリア教育・学力向上支援  
推進事業費 6,450万円  
国が進めるGIGAスクール構想推進に伴い、生徒・児童1人に1台のタブレットを整備する事業費。

問 タブレット購入の内容及運用は。

答 児童・生徒・教師・子どもサポート教室を含め、1,051台を購入。各小・中学校の高速通信網を整備し、タブレットの運用が飛躍的に早くなる予定。

問 タブレット購入の他に、ソフトは組まれるのか。

答 ダウンロードできるものは、したいと思っている。

◆消防ポンプ自動車購入契約締結について

第2分団第1班の消防ポンプ自動車を更新。  
契約の目的 消防ポンプ自動車(CD・I・A型)購入  
契約金額 2,101万円  
契約の方法 指名競争入札  
契約の相手方  
白河市大鳥居橋前83番地14  
株式会社 磐水社 白河営業所  
所長 辺見 善衛

問 使用していたポンプ車の処分は。

答 仕様書に処分(廃車)を含めて入札を行った。

問 民間の方に売却は考えていないのか。

答 今後、検討していきたい。

◆スクールバス購入契約締結について

29人乗り3台購入。  
契約の目的 スクールバス購入  
契約金額 20,177,793円  
契約の方法 指名競争入札  
契約の相手方  
白河市飯沢31番地1  
福島トヨタ自動車株式会社  
白河店 店長 草野 大樹

問 耐用年数がどのくらいと計画しているのか。

答 毎日相当の距離を走るため、10年は持たないと思っている。

問 バスのリース価格と購入価格の比較はされたのか。

答 比較をした結果、大差がなく購入することになった。

問 入札を辞退された業者の理由は。

答 スクールバスの仕様に見合う車両の納入が困難であったと推測される。

### 7月第1回会議補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	6,450万円	86億9,963万円

1万円未満切り捨て



# 言わせて一言

## 人を・心を・時をつなぐたなぐらまちに

住む皆様にご意見、ご感想を伺いました。



議会だよりは、毎回拝見させていただいております。私は最近、町の大通りを車で走ってみて、シャッター通りとなっていることに驚きました。また、現在中山間地において高齢化と人口減少が著しく進行していることに、大きな不安を感じています。他の市町村と同じく町にとつて、存亡の危機といっても過言ではありません。この問題に町当局、議会がどのように取り組んでいくのか、私は期待を込めて見守っています。町では、タクシー利用券の交付事業を実施し町内の方と、中山間地域の方に利用券を一律で交付されていますが、不公平を感じます。

日向前にお住まいの  
市川 源一さん



私たちのまち、「棚倉」が若い人達にとつて働く場所があつて、いつまでも住み続けられる町になるよう町当局と議会に期待をしたいと思つています。

関口にお住まいの  
鈴木 靖さん



私は現在、学童野球の監督や町スポーツ推進委員をさせていただいております。昨今の社会状況は、新型コロナウイルスの影響で、スポーツ活動は充分とは言えませんが、町や地域の皆様のおかげで学童野球の子供達も何とか活動ができています。そんな子供達を見ながら、私はいつも「気軽に安心して利用できる施設がもっと整備されれば良いな」と考えています。

例えば、「野球場・その他競技場の建設・小中学校のナイター照明設置」などが実現できれば、子供達の活動場所が増え利用しやすくなるだけでなく、来町者も増えて町の活性化にも繋がりますし、万一の災害時の夜間避難場所としても利用できます。  
「安全安心な町」「健やかな町」そして「子供達が夢を持てる町」を作るために、議員の皆様には大人の意見だけではなく、是非、子供の目線に立った意見を町へ伝えていただけることを強く願っています。



### あなたも議会を傍聴しませんか

傍聴の手続きは、役場庁舎3階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

### 定例会9月会議日程のお知らせ (予定)

正式日程は、9月中旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。



- 9月23日(水) 開会・本会議
- 24日(木)・25日(金) 一般質問
- 28日(月) 決算特別委員会・閉会

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症問題は、収束の見通しは立たず全世界に深刻な影響を与えています。一刻も早く収束されるよう願っております。

そのためには、徹底した補償と自粛要請が必要なのではないかと思います。

広報編集常任委員会  
委員 鈴木 政夫



## 広報編集常任委員会

- 委員長 近藤 正光
- 副委員長 割栢 義夫
- 委員 佐藤 喜一
- 委員 藤田 智之
- 委員 鈴木 政夫

発行責任者 / 議長 須藤俊一 編集 / 棚倉町議会広報編集常任委員会  
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33  
☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
e-mail: [gikai@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:gikai@town.tanagura.fukushima.jp)